

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月16日(火)
会議時間 13時10分開会 13時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 参考人 川上 均議員
- 5 事務局 事務局長：田本尚彦、次長：宇都宮学
- 6 説明員
- 7 議 件
(1) 川上均議員の一般質問(1項目目)の通告内容の取り扱いについて
- 8 会議内容 別紙のとおり

※議会運営委員会開催に至る経過

3月16日午後1時、川上議員の一般質問中、川上議員から、「一般質問の1項目目『ハラスメント対応と役場内ガバナンスの構築に向けて』の再質問のうち、アンケートの部分については確認不足であり内容について取り下げたい」旨の発言があり、その発言に対して、加来議員から、「川上議員からアンケートの部分の発言について削除の申し出があったが、通告書についてもアンケートに関する記述がある。アンケートの部分の発言を削除するのであれば、通告書のアンケートに関する記述の部分はどのような取り扱いになるのか、議会運営委員会で協議をしてもらいたい」旨の発言があった。その後、議長は、加来議員からの発言を受け、川上議員の一般質問の通告内容の取り扱いについて、議会運営委員会で協議を行うために、本会議を休憩した。

(1) 川上均議員の一般質問（1項目目）の通告内容の取り扱いについて

委員長（中島里司）：只今より、議会運営委員会を開会する。先ほど、議長の判断で、急きょ議会運営委員会で協議する必要性から、本会議を休憩した。川上均議員の一般質問の1項目目のことに関して議会運営委員会のほうで整理してほしいということである。皆様方のご意見を賜りたいと思う。なお、川上議員においては、参考人として当初から会議に入ってきたき、必要であればご意見を述べていただきたいと思う。よろしく願います。経過について議長から説明をお願いする。

桜井議長：お昼の休憩中、執行側のほうから、午前中の川上議員の発言の中で、アンケート調査の中のセクハラ事案について、無記名で意見を言っているのにそういう事案を公の場で公表されると無記名で出した意味もないし、いろいろ特定や憶測も招くということで、女性の方から抗議があったということをお知らせした。

委員長：今、議長から、執行側から抗議があったという内容についてお話があった。皆様方、それに対して意見はあるか。

鈴木議員：通告をしているわけである。それに対してその通告時に逆に言わないと。この1週間で、本来、理事者側から話をしなくてはならない話である。この内容を知っているのがいいのか悪いのかは別として、通告書を出しているのは1週間以上前である。そうすると、その抗議の内容も、ちょっとおかしいのかなど。先ほど言った、重大な案件がもし隠れているのであれば、その時に、その部分はちょっと待ってほしいというのが本来の筋かなど。質問した側がいい・悪いではなくて、そこまでくるとは思わなかったのでしょうか、それにしてもその抗議はまたおかしいかなどと思う。

委員長：只今の議長からの説明では、この質問が云々ということではないと私は理解している。ただ、質問の中に、女性という特定した文言があったということが、今回取り上げられた。議長の今の説明では、女性から何か抗議があったということで、言っていることだと私は理解している。そうであれば、本人もおられるが、その文言の前後はちょっと記録がないからわからないが、その部分を削除してもらおう。削除の申し出ということで、理解すればよろしいのかなど。通告書には女性とは書いていない。ただ、発言の中で確か「女性」と言ったと思う。その部分を削除するというで申し出なのか。その辺は皆さんどうのお考えか。その質問が悪いと言ってきているわけではない。

高橋委員：先ほど、副町長と総務課長から申し入れがあって話をしたときに、通告の時点では、アンケートをしたという事実は皆知っている話であって、件数だけで、その内容までは当然公表するとは思ってはいない。その公表した内容について、川上議員からの発言によって、「そういうことを公表されたら、詮索されることになるだろうし、それによって自分の名誉が傷つく、匿名性が全くなかった。この後、そういうアンケートをしても誰も書かなくなる。いつ公表されるのか分からないということで、そういうことは困る」という申し出があったということをお願いした。この時点で、アンケート云々というのは問題がなかったと思うのだけれども、今その内容を公表したことによって、それが書かれているアンケートというのは、特定されたということである。つまり、この後このアンケートに基づく質問はいかがなものかと。今、公表してしまっただけで、実際申し入れをした女性職員の気持ちがそれで収まるのかどうかは別問題として、今はここを深く突っ込むべきではないのではないか。要するに、アンケートがらみのこの案件に対する質問は削除しておいたほうがいいのか、どこまで削除するのかというのは私個人では判断つかないけれども、その辺を検討すべきかと思う。

委員長：高橋委員から意見があったことを含めて、まず1つ目に、この通告した内容について、これを削除するとか、その内容を変更するという、その必要性はどう感じるか。

高橋委員：私的には、一層のこと、この後を考えると、アンケートにまつわる、セクハラ、パワハラに関する質問ではなく、川上議員にしてみたら、それ以外のハラスメント系の質問はいいと思うが、アンケートにまつわるものだけはやめたほうがいいかなという気がする。

鈴木委員：先ほど、加来議員から指摘のあったのは「1件、13件」と通告書に書いてあるのが問題ではないかという話になっている。それが最後の指摘になっている。この文章のどこをどう削るかという話に今度なってくるのだけれども、削るものもないのですけれども。

桜井議長：執行側も含めて、議会運営委員会を開いているので削れるものなのか。

鈴木委員：通告内容はそのままになるだろうと思う。休憩をお願いします。

委員長：休憩する。

【休憩 13:19】

【再開 13:38】

委員長：再開する。

ここで協議した内容は、本会議再開前に委員長報告をすることになる。当事者も同席願って協議した結果として、通告どおりということで、質問のやり取りの中で、適切ではない文言があったと。それは、アンケートの内容についてあったので、その関連については後日、議事録を精査の上、削除すると。本人がからそういう申し出をいただいたので、報告をすると。そういうことでよろしいか。

鈴木委員：「後日」は必要ないのでは。

桜井議長：議会中ということか。

委員長：議事録を起こしてもらい、会期中にする必要がある。議会事務局において、今のやりとりを、議事録に起こしてもらって、そのうち適切でなかった部分を探してもらおう。

田本局長：「特定の事案に係る発言」ということではいかがか。

委員長：それでは確認する。

通告の文章については変更しないこととする。過去においても理事者側に通知しているわけであるから、これについては問題ないという理解で。ただ、質問の中で「特定の事案に係る発言」に適切でないことがあったと。それらについて本会期中に、議事録を起こして、改めて本人から議長へ申し出すると。そういうことでよいか。

高橋委員：川上議員は既に申し出している。

桜井議長：申し出をしているが、まだ申し出の許可はしていない。

委員長：「特定の事案に係る発言」について削除するということでよいか。

桜井議長：議会運営委員会はその結論で、本会議再開前に、議会運営委員長が報告して、議員に諮る必要がある。

委員長：議会運営委員長の報告後、本会議を再開した後に、1項目目の質問は終わりにしていただき、2項目目に入っていただくと。その前のその内容について訂正を認めてもらうことになるが、文面の内容はまだ発表していないのだから、それは会期中に議事録を起こして改めて報告をすると。

鈴木委員：許可したらそれで終わりでは。議事録は起こさなくてもよいのか。

田本局長：後日、議事録作成の際には整理することになる。

委員長：具体的に発言をカットする箇所を言わなくてもよいのか。

高橋委員：委員長報告後、議長が許可を諮ればよい。

川上委員：訂正の申し出は、改めて言う必要はあるか。

委員長：既に訂正の申し出をしているので改めて言う必要はない。ただ、川上議員が了解した上であるが、次の質問に移ってもらいたいと思う。そのようなことでよろしいか。

(はいの声あり)

委員長：議会運営委員会としては、通告についてはその内容について3月5日の議会運営委員会において一般質問として受付を確認しており、質問は通告どおりとするが、再質問の中で特定の事案に係る発言が適切ではないことから削除することを許可することが適当であると確認したという報告をする。

急きょ委員会を開会したが、委員会で意見がまとまり、当事者の川上議員からもご了解をいただいたということで、今回の委員会は閉じたいと思う。ご苦労様でした。

【閉会 13:44】